

「秋田県第8期介護保険事業支援計画・第9期老人福祉計画（素案）」 に関する意見募集（パブリックコメント）の実施について

県では、高齢者の介護サービスと福祉の充実を図るため、計画期間を3年とした介護保険事業支援計画・老人福祉計画を策定しておりますが、現計画が今年度末で終了することから、令和3年度から令和5年度までを計画期間とした「秋田県第8期介護保険事業支援計画・第9期老人福祉計画」の策定に取り組んでおります。

計画の策定にあたり、県民の皆様の御意見を募集しますので、次によりお寄せくださるようお願いいたします。

1 計画の名称

秋田県第8期介護保険事業支援計画・第9期老人福祉計画（素案）

2 意見の提出期間

令和2年12月18日（金）から令和3年1月17日（日）まで

3 公表（閲覧）場所

秋田県健康福祉部 長寿社会課（県庁本庁舎2階）

秋田県総務部 広報広聴課（県庁本庁舎1階）

秋田県各地域振興局 総務企画部地域企画課

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」 長寿社会課のウェブサイト

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メール（様式は別紙のとおり）

5 意見提出の際の留意事項

いずれの方法で提出する場合も、提出される方の住所・氏名を明記してください。

（住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。）

6 意見の提出先

秋田県健康福祉部 長寿社会課 介護保険班

住所 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

ファクシミリ：018-860-3867

電子メール：chouju@pref.akita.lg.jp

7 留意事項

提出していただいた御意見については、県の考え方を付して内容を公表します。その際、住所・氏名は公開しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、素案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。